

下市町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

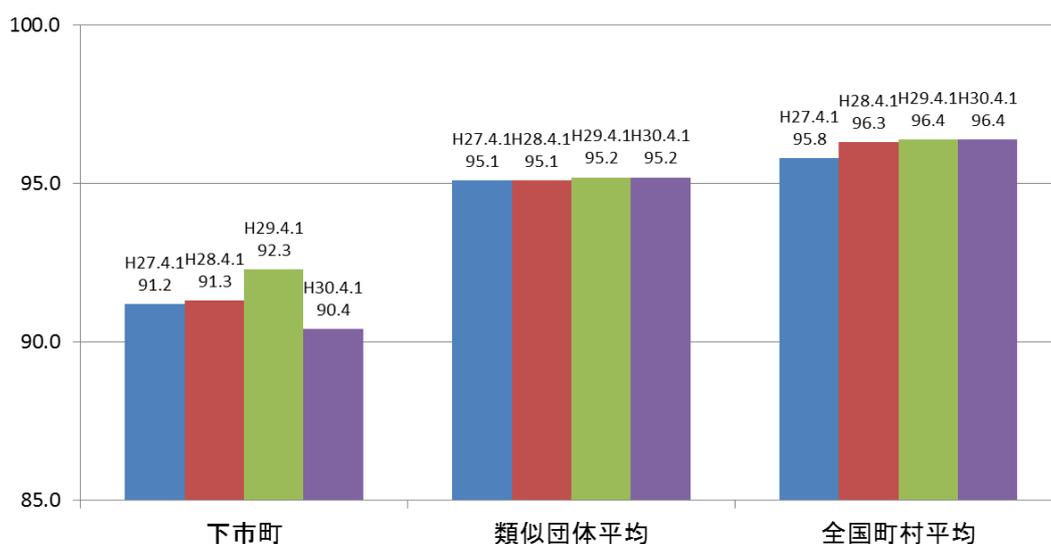
区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成 29年度	5,559 人	3,924,160 千円	303,497 千円	741,488 千円	18.9%	18.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	86 人	298,992 千円	60,092 千円	112,305 千円	471,389 千円	5,481 千円	5,581 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

※下市町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

下市町においては、地域手当支給(制度)はありません。

③ その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下市町	42.8歳	301,000円	355,900円	328,116円
奈良県	42.8歳	322,388円	415,234円	370,861円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.8歳	300,360円	344,718円	326,695円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
下市町	49.2歳	7人	255,300円	299,829円	275,500円	—	—	—	—
うち学校給食員	*歳	2人	*円	*円	*円	調理師	45.7歳	258,000円	—
うち用務員	*歳	1人	*円	*円	*円	用務員	55.6歳	207,200円	—
奈良県	52.8歳	71人	302,417円	—	340,661円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	50.4歳	5人	271,357円	296,849円	282,780円	—	—	—	—

※人数が3人以下である欄は、個人情報保護のため非表示としています。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下市町	—	—	—
うち学校給食員	*円	3,449,500円	—
うち用務員	*円	2,808,700円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27~29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下市町	45.0歳	326,300円	359,450円
奈良県	40.7歳	339,664円	392,339円
類似団体	39.8歳	281,308円	308,206円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		下市町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	178,000円	185,800円	180,700円
	高校卒	148,600円	151,500円	148,600円
技能労務職	高校卒	141,900円	142,450円	—
	中学卒	130,400円	128,900円	—
教育職	大学卒	178,000円	207,500円	—
	高校卒	148,600円	185,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	—円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円
教育職	大学卒	—円	—円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	—円

※人数が3人以下である欄は、個人情報保護のため非表示としています。

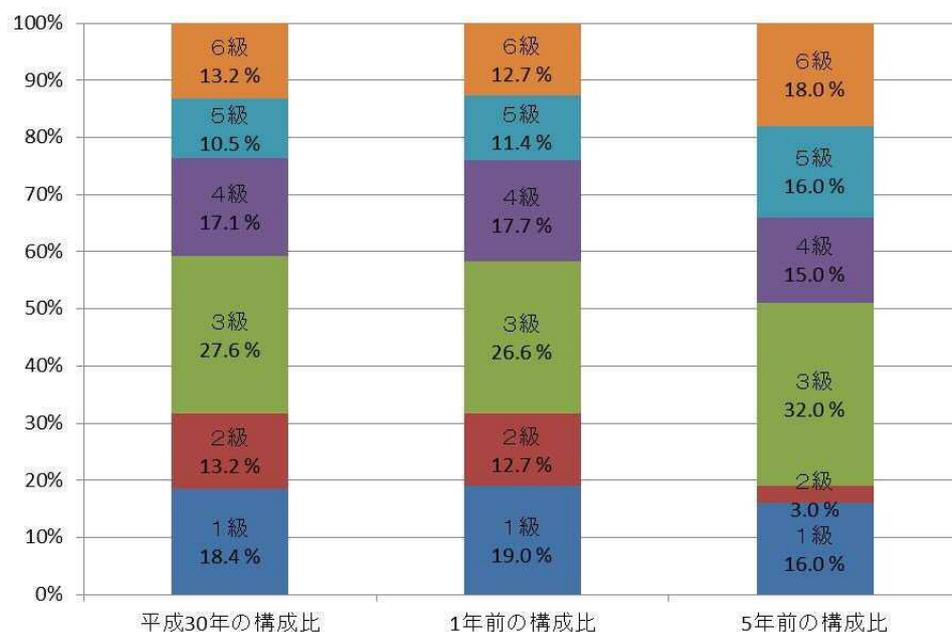
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務 主事補の職務	14 人	18.4 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事及びこの職務に相当する職務	10 人	13.2 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査及びこの職務に相当する職務	21 人	27.6 %	230,000 円	350,000 円
4 級	補佐及びこの職務に相当する職務	13 人	17.1 %	263,000 円	381,000 円
5 級	主幹及び園長の職務	8 人	10.5 %	288,900 円	393,000 円
6 級	参事及び課長の職務	10 人	13.2 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 下市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（下市町）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和元年度		令和元年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下市町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,344 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,622 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（下市町）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和元年度		令和元年度	

(2) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

下 市 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
(割増率 2 ~ 45%)				(割増率 2 ~ 45%)			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
* 千円 22,543 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

下市町においては、地域手当支給制度はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）			487 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）			34,767 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 （平成29年度）			14.00%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度決算）	左記職員に対する支給単価
町税事務等 従事手当	町税事務に従事する職員	調査、検査又は徴収事務に従事した際に支給	千円	月額 1,500 円 日額 250 円
廃棄物収集 手当	廃棄物の収集並びに処理作業に従事する職員	廃棄物の収集並びに処理作業に従事した際に支給	390 千円	月額 5,000 円
死体火葬従 事手当	死体の火葬に従事する職員	死体の火葬に従事した際に支給	千円	1体 3,500 円
公用車等運 転作業手当	公用自動車及び特殊自動車の運転作業に従事する職員	公用自動車及び特殊自動車の運転作業に従事した際に支給	1 千円	町長車の運転 月額 2,500 円 マイクロバスの運転(50km以上) 日額 500 円 マイクロバスの運転(50km以下) 日額 250 円 特殊自動車の運転 日額 500 円 霊柩車の運転 1回 1,500 円
感染症まん 延防止等作 業従事手当	感染症のまん延防止等の作業に従事する職員	感染症のまん延防止等の作業に従事した際に支給	千円	日額 1,000 円
行旅病人取 扱手当	行旅病人又は行旅死亡の収容護送作業に従事する職員	行旅病人又は行旅死亡の収容護送作業に従事した際に支給	千円	日額 1,000 円
下市温泉秋 津壮等勤務 手当	下市温泉秋津壮及び明水館の業務に従事する職員	下市温泉秋津壮及び明水館の業務に従事した際に支給	97 千円	月額 2,500 円
用地取得等 交渉業務従 事手当	用地取得交渉業務に従事する職員	用地取得交渉業務に従事した際に支給	千円	日額 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	14,013 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	153 千円
支給実績(平成28年度決算)	16,005 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	177 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 扶養親族：6,500円 満16歳～満22歳の子 1人毎5,000円加算	同じ	—	10,100 千円	234,047 円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度 27,000円	同じ	—	3,522 千円	251,571 円
通勤手当	<交通機関利用者> 1ヶ月あたりの最高支給限度額55,000円 <自動車等使用者> 2km未満：不支給 2km以上：距離により2,000円～31,600円	同じ	—	6,273 千円	77,441 円
管理職手当	課長級：50,000円 主幹級：42,500円 課長補佐級：35,000円	異なる	72,700～ 46,300円	15,503 千円	487,266 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	720,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円	
	副 町 長	610,000円	710,000 円 / 461,000 円	
報 酬	議 長	328,000円	360,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	274,000円	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	254,000円	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給与月額×勤続年数×520/100 給与月額×勤続年数×330/100	(1期の手当額) 14,976,000 円 8,052,000 円	(支給時期) 任期毎・通算の選択 任期毎・通算の選択
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

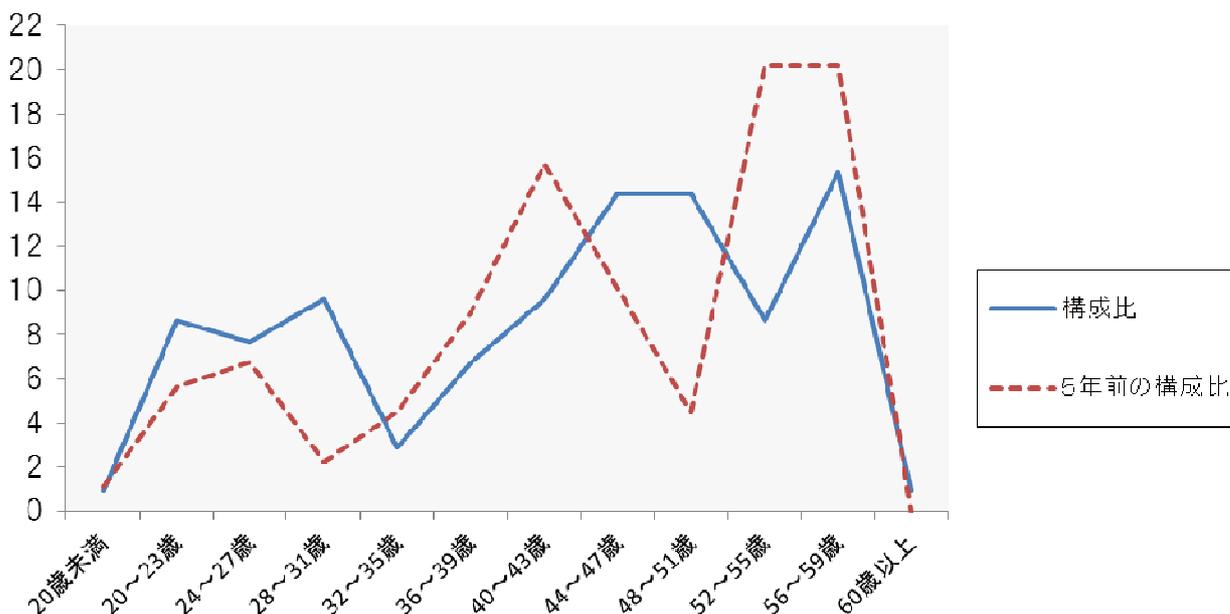
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	25	25	0	
		税務	7	7	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	5	3	△ 2	欠員不補充
		土木	8	9	1	業務増
		民生	6	4	△ 2	欠員不補充
		衛生	11	10	△ 1	欠員不補充
		計	70	66	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数118.72人 (類似団体の人口1万当たりの職員数111.81人)
	教育部門	16	16	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	86	82	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数147.50人 (類似団体の人口1万当たりの職員数134.84人)	
	公営企業等 会計部門	水道	4	4	0	
下水道		3	3	0		
その他		14	15	1	業務増	
小計		21	22	1		
合計		107	104	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数187.08人	
		[181]	[181]	0		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳以上	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	8人	10人	3人	7人	10人	15人	15人	9人	16人	1人	104人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		71	72	70	70	70	66	△5 (△7.0%)
教育		18	17	16	16	16	16	△2 (△11.1%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計 計		89	86	86	86	86	82	△7 (△7.9%)
公営企業等会計 計		22	22	22	20	21	22	0 (0.0%)
総合計		111	111	108	106	107	104	△7 (△6.3%)

注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 29年度	308,173 千円	30,462 千円	23,628 千円	7.7 %	12.3 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	4 人	11,077 千円	2,747 千円	3,888 千円	17,712 千円	4,428 千円	6,149 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下市町	30.0 歳	223,875 円	346,993 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下市町	下市町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成29年度） 972 千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5 ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5 ~ 10%

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

下 市 町			下市町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%）			定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%）		
			1人当たり平均支給額		
			* 千円 22,543 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

※下市町においては、地域手当支給（制度）はありません。

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）			153 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）			38,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）			100 %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊勤務手当	上下水道課職員	維持管理業務	153 千円	月額 3,250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	146 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	37 千円
支給実績（平成28年度決算）	366 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	122 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配 偶 者：6,500円 子：10,000円 扶養親族：6,500円 満16歳～満22歳の子 1人毎5,000円加算	同じ	—	216 千円	54 千円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度 27,000円	同じ	—	0 千円	0 千円
通勤手当	<交通機関利用者> 1ヶ月あたりの最高支給限度額55,000円 <自動車等使用者> 2km未満：不支給 2km以上：距離により2,000円～31,600円	同じ	—	314 千円	78.5 千円
管理職手当	課長級：50,000円 主幹級：42,500円 課長補佐級：35,000円	異なる	72,700～ 46,300円	420 千円	420 千円